

フェルメールの肖像画の衣を起点として日本の税制を考える

西村 美智子会員



今年度の卓話のテーマは「衣食住」です。今回の卓話ではフェルメールの絵の「地理学者」等の着ている着物に着目し、「衣食住」の中の「衣」を取り上げ、そこからオランダと日本の対比をし、それぞれの国の租税政策の相違について、そして日本の税制の課題と対応策などを探ってみたいと思います。

1. 17世紀のオランダ

フェルメール（1632年-1675年）はオランダの画家ですが、「天文学者」（1668年）と「地理学者」（1669年）で描かれている天文学者及び地理学者は日本の着物のようなローブを着ています。これは日本との貿易によってオランダにもたらされた和服をガウンに仕立て直した物であり、当時のオランダの知識層の流行でした。着物の流行は、1650年頃から始まり、17世紀末頃にはオランダ以外の国にも広まったようです。

国土が狭く、連邦制のため強力な国家権力が存在しないオランダが17世紀に繁栄することができた理由の一つは、17世紀が危機の時代であり、ヨーロッパの他の殆どの国が国内問題等で喘いでいたからです。スペインから独立し、プロテスタント中心の市民社会を樹立したオランダは商業・貿易が発達しました。そして植民地を拡大し、世界の交易を独占する等、黄金時代を築きました。日本での貿易も、カトリック国であるスペイン・ポルトガルとの南蛮貿易に代わり、オランダがほぼ独占の状態となりました。しかし、その後は、英仏が優位となり、オランダは衰退していきます。

☆ フェルメールの絵の衣装から、開かれていたオランダと閉じていた日本との接点があったこと、共に国土が狭い両国の政策が正反対であったことがわかり、興味深いです。

2. 現代のオランダ税制

(1) 租税政策

オランダは、国際企業、特に持株会社を誘致するための洗練された税制により、世界市場における隙間戦略を展開しています。多国籍企業のヨーロッパ統括会社やグローバル統括会社その他の持株会社にとって魅力的な立地条件を整備しており、その租税政策の目的は、外資導入により雇用機会の創出、技術導入及び国産品・国内サービスの需要拡大を可能にすることです。

(2) 行き過ぎた節税や租税回避行為と BEPS（税源浸食と利益移転）プロジェクト

オランダは、海外からの投資に対し有利な税制を提供しており、その代表例として、資本参加免税や広範な租税条約網による利子、ロイヤリティーに対する源泉税免除などがあります。オランダの租税政策は成功し、多数の大企業がオランダにヨーロッパ統括会社やグローバル統括会社を設立しましたが、その失敗もまた明らかになっています。何故ならば、オランダ税制は、その資金のチャンネルとしてオランダを用い、実質的な経済活動を行わない租税回避

行為も引き寄せることになったからです。

数年前から、米国のIT企業等の多国籍企業がアイルランドに2つの会社をもち、途中にオランダを経由させる戦略（「ダブル・アイリッシュ・ウイズ・ダッチ・サンドイッチ」と呼ばれている）により、当該企業のグローバルでの実効税率を数%とするような行き過ぎた行為が問題となっています。これらの企業は、米国、アイルランド、オランダの税制を駆使し、合法的に節税をしている訳ですが、経済のグローバル化に対し国際課税ルールが追いついていないことが原因であり、これを是正して、本来課税されるべき経済活動が行われている国で税金が適正に支払われるよう、国際協調の下、戦略的かつ分野横断的に問題解決を図るため、2012年6月よりOECDにより「BEPSプロジェクト」が開始されました。

☆ オランダの租税政策は、自国民の雇用機会の創出等のため、実体の有無にかかわらず多国籍外資企業がオランダに立地することが重要であり、そのような企業に対し優遇税制を提供するという点、興味深いです。今後はBEPSプロジェクトの影響を受けて、健全な国際課税ルールに服することが求められると思いますが、外国の企業や外国人に自国を選んでもらえるよう魅力的な国にするという考え方は日本も見習うべきかと思えます。

3. 我が国の税制等の課題と対応策

(1) 主な課題

① 格差拡大

所得再分配機能が十分でないことが一つの要因とされています。例えば、所得税率は累進課税（10%～55%）であるため、所得税負担率は年収1億円をピークとして上昇しますが、年収が1億円を超えると減少します。その理由は超富裕層の所得は低税率（20%強）である金融所得の比率が高いことが挙げられます。

② 財政赤字等

少子高齢化や直間比率その他の理由により、大幅な財政赤字が続き、債務残高の対GDP比では、我が国は主要先進国の中で最悪の水準となっています。

(2) 主な対応策

① 直間比率の是正

先進諸国（オランダ含む）では直間比率は55:45程度となっていますが、我が国は66:34で直接税（所得税・法人税・資産税等）の比率が高く、財政赤字を改善するためには消費税率の更なる引上げ（+逆進性に対する配慮）が必要と考えられます。

② 外資企業や高度外国人材の立地

これにより雇用機会の創出、国内サービス等の需要拡大等が期待できます。

③ 税務コンプライアンスの維持・向上

国境を越えた、行き過ぎた節税や租税回避を防止するため、国際戦略トータルプラン等に基づく適正な執行が望まれます。

閉会点鐘

奥山 聡会長

創立/1993年10月13日(平成5年)
事務局/〒102-0073 東京都千代田区九段北1-2-2
グランドメゾン九段906号 <http://tokyo-orc.jp/>
Tel: 03-3288-7300 Fax: 03-3288-7400
E-mail: ocha-rc@sirius.ocn.ne.jp

例会日 毎週水曜日 12:30～13:30
例会場 ホテルグランドパレス Tel: 03-3264-1111
会長 奥山聡 幹事 山下憲男
会報委員長: 高山 副委員長: 小田
委員: 青木 岩佐 笠原 俣野 岡田 岩佐